

「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」 （令和5年6月16日閣議決定）（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営

3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

（前略）

公共サービスを効率的かつ効果的に提供するPPP／PFI（※1）について、改定アクションプラン（※2）に基づき、各重点分野における**事業件数目標の達成と上積み**を視野に、取組を推進する（※3）。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、GXに貢献する再生可能エネルギー分野を始めとする**新領域の開拓と案件形成**を図る。**上下水道の所管の一元化を見据えたウォーターPPP**（※4）や、**スモールコンセッション**（※5）、LABV（※6）等のスキームを確立し、導入拡大を図る。地域社会・経済に貢献する**ローカルPFIの確立と普及**に向け、PFI推進機構の機能も活用しつつ、地域プラットフォームの拡充に取り組む。

※1 民間の資金・ノウハウを公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用する手法。自律的な展開基盤の早期形成のため、2022～2026年度を重点実行期間としている。

※2 PPP／PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）。

※3 重点分野で従来の計70件に加え、2031年度までに計575件の新たなターゲットを設定。

※4 上水道・下水道・工業用水道の水道3分野において、公共施設等運営事業及び当該事業に段階的に移行するための官民連携方式を導入するもの。

※5 空き家等の既存ストック等を活用して地域活性化を図る小規模なコンセッション等事業。

※6 地方公共団体等が公的不動産を現物出資して民間事業者と新たな事業体を設立し、公的不動産の有効活用を図る方式。